

各種届出  
 <業種別一覧>

▼各業種共通: 個人事業主として新規に開業する場合

届出先	申請名	提出期限
税務署	個人事業の開業・廃業等届出書 所得税の青色申告承認申請書 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書(従業員を雇う場合) 青色事業専従者給与に関する届出書(同居家族を専従者とする場合)	事業開始日1ヶ月以内

▼各業種共通: 従業員を雇う場合

届出先	申請名	提出期限
年金事務所 日本年金機構	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届出書	入社日より5日以内
労働基準監督署 ハーローワーク	労働保険関係成立届出書など 雇用保険適用事務所設置届出書など	保険関係成立後10日以内

▼各業種開業時の申請書

	申請名	申請条件	届出先	書類提出期限	提出物
飲食店開業時	飲食店営業許可申請	必須	保健所	竣工もしくはオープンの日から2週間前	営業許可申請書 店舗の間取り図 厨房の間取り図 資格証明書 申請料、など
	防火対策物使用開始届	必須	消防署	店舗使用開始の7日前	防火対象物使用開始届出書 店舗付近の地図 消防用設備が記入された店舗の平面図 店舗の立面図、断面図、など
	深夜酒類提供飲食店営業許可	夜12時以降に酒類を提供する飲食営業する場合	警察署	開業10日前	営業許可申請書 店舗の平面図 照明、音響、防音の設備図 申請者の住民票(本籍地の記載があるもの) 食品営業許可証の写し、など
雑貨店開業時	開業届	個人事業主として新規に開業する場合	税務署	開業後1ヶ月以内	個人事業の開業・廃業等届出
	古物商許可申請	中古品、アンティーク商品を扱う場合	警察署	—	古物商許可申請
	食品営業許可申請	カフェなどを併設する場合	保健所	開業1週間前	食品営業許可申請書 店舗設備、構造の図面 水質検査成績書 (水道水以外の水(井戸水など)を使用する場合) 営業許可申請手数料 食品衛生責任者
	銀行口座	—	最寄りの銀行	<b>口座開設の理由:</b> 個人の生活費の口座とは別に、事業所用の口座を開設しましょう。消耗品などの経費や取引の入出金 など、多くのお金が入り出します。個人で使用したお金か、事業で使用したお金か区別がつかなくなる まえに銀行口座を開設します。 事前に銀行口座を開設することで開業準備の経費も管理することができます。	
美容室開業時	<<事前相談>>	構造や設備、その他について基準が定められているため事前に保健所へ相談することで、後戻りや予定外の出費を防ぐことができます			
	開設届	必須	保健所	開業1週間前	美容室開設届書 美容師免許書 病院の診断書 店舗の間取り図 店舗の周辺案内図 従業員名簿(従業員を雇う場合) 保健所検査費用 (管轄保健所により金額が異なります)
	<<施設検査>>	必要書類を提出した後、保健所の監視員による立ち入り検査が実施されます。提出した図面をもとに各種設備や構造に問題箇所がないか確認が行われます。			